

当社旧取締役に対する提訴請求への当社の対応

2022年12月26日
関西電力株式会社

当社は、コンプライアンス委員会により調査された3事案[※]に関して、当社の個人株主6名から、当社旧取締役5名に対する責任追及の訴えを求める書面を受領いたしました。

[[2022年10月27日 お知らせ済み](#)]

当社は本件提訴請求に関し、独立性を確保した利害関係のない社外の弁護士に調査を委嘱し、その客観的かつ厳正な調査結果を受けて、対応を検討してまいりました。

検討の結果、旧取締役5名について、本件提訴請求に係る問題事項に関して善管注意義務違反があるとは認められず、責任追及の訴えを提起しないことを本日の監査委員会で決定いたしました。

本件の不提訴に関して、会社法第847条4項に基づき、当該株主の代理人に対し通知書を送付いたします。

※土砂処分事案、土地賃借事案およびA倉庫事案([2022年4月20日お知らせ済み](#))

以 上